

平成30年度 城東区区政会議地域福祉部会（12月）

日時：平成30年12月11日

開会 19時00分

○又川部会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成30年度城東区区政会議地域福祉部会12月部会を開催します。まず最初に、事務局より事務連絡があるようですので、事務局よりお願いいたします。

○縣総務課長 皆さんこんばんは。総務課長の縣でございます。開会に当たりまして事務連絡をさせていただきます。失礼して座らせていただきます。

最初に、本日の手話通訳の方を紹介します。手話通訳を担当するのは、「城東区手話サークルひだまり」の皆さんです。委員の皆さまにおかれましては、発言にあたり、マイクは区の職員がお持ちしますので、マイクを通して、少しゆっくりめに話していただければ幸いです。

次に、区政会議は公開の会議です。これまでと同様、ネットでの中継、録音、写真撮影等行いますので、ご了承ください。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、委員名簿を事前にお送りしておりますので、そちらをご参照ください。

なお、その中で、委員の変更がございましたのでご紹介させていただきます。

鯉江地域活動協議会から大西貞夫委員にご参加いただいておりますが、退任され、本日の会議から同じく鯉江地域活動協議会の二宮さまにご参加いただいております。二宮さまどうぞよろしくお願いいたします。

なお、この部会では、部会長は又川委員、副部会長は高橋委員にお願いしておりますが、規約上、部会長、副部会長も、自らの意見を述べるようになっておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

その際には、発言の冒頭で「委員として発言します」とお断りいただくようお願いをいたします。

次に、区役所の出席者でございます。最初に区長の松本からご挨拶申し上げます。

○松本区長 あらためまして、皆さんこんばんは。城東区長の松本でございます。

皆様方には大変お忙しい中、また、雨も降ってまいりましてお足元も悪い中ご出席を賜りましてありがとうございます。

10月25日に開かれました区政会議の本会に引き続きまして、本日、地域福祉部会にご出席を賜っております。本日の資料といたしましては、10月の本会でお示しをさせていただきました、運営方針素案をさらにバージョンアップした形でお示しをさせていただきます。

また、この部会の役割でございますけれども、主として各それぞれの分野につきまして、掘り下げて意見交換を行っていただくことを目的として開催をさせていただいておりますけれども、これまで委員の皆様から会議で何を話していいのか、テーマがいまいち分からない。あるいは、限られた時間の中、委員同士でもっと意見交換をするべきではないかというご意見をちょうだいしておりました。

ご指摘いただきましたとおり、それぞれのテーマにつきまして、委員の皆様で掘り下げて議論いただき、それを踏まえまして、区としてどうしていくのか検討してまいりたいと考えておりますので、後ほどあらためて趣旨を説明させていただきますけれども、今回からあらかじめ議論をしたいテーマのご希望をお聞かせいただいた上で、そのご希望が多かったテーマから順に意見交換をいただく形式とさせていただきます。

また、委員の皆様方に活発な意見交換をいただきますよう、議論を進めるにあたりましての必要なデータでありますとか、現在の状況、そういったものにつきましてはご質問いただければ、その都度区の方より提供させていただきますけれども、区としての見解につきましては、その都度お答えするというのではなくて、皆様方の

ご議論、ご意見をお聞かせいただいた上で、本日お答えできるものにつきましては、テーマごとの最後に、少々お時間をちょうだいする必要があるものにつきましては、後日文書にてお答えしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは委員の皆様の貴重なご意見、ご議論をいただきながら、よりよい区政運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○縣総務課長 次に、副区長の奥野でございます。

○奥野副区長 奥野でございます。

○縣総務課長 関係課長も出席しておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず一枚ものの次第と、次第の下側に配布資料を記載しております。※印がついている、別紙1および資料1～6については、事前に送付させていただいております。念のため確認させていただきます。

別紙1、区政会議部会名簿です。

別紙2、本日の配席図です。本日欠席の方がいらっしゃいますので、若干変更になっております。

資料1、事前に提出いただきましたアンケートです。結果に基づきまして、本日の議題を決めさせていただいております。

資料2、区政会議本会での意見・質問への区の考え方です。

資料3、少し分厚くなりますが、城東区運営方針検討版Ver2です。

資料4、運営方針に関する修正一覧表です。バージョンアップにあたっての修正概要です。

資料5、平成31年度予算関連事業の概要です。

資料6、10月の本会以降にいただいた質問への区の考え方です。

資料7、この間皆様にご協力いただきました、委員の皆様の評価シートを取りまと

めたものでございます。

資料8、ご意見・ご質問シートです。

以上、資料はお揃いでしょうか。無いようであれば事務局までお知らせください。

資料の確認については、以上です。

続きまして、本日の部会の進行ですが、先ほど区長の挨拶にもありましたように、限られた時間の中での議論の活性化を図る目的で、運営方法について一部見直しをさせていただきました。

具体的には、今回新たな試みとして、議論すべき項目について事前にアンケートを実施させていただいており、本日はその集約結果をもとに、中心的な議題として3つのテーマを決定させていただきました。

部会長の進行により、3つのテーマについて、テーマごとに事務局から説明の後、委員の皆様で意見交換いただきたいと思います。

また、委員のみなさんの活発な意見交換をいただけますよう、議論を進めるにあたり必要なデータや現況などにつきましては、ご質問いただければ区の方より提供させていただきますが、区としての見解につきましては、その都度お答えするということではなく、皆さま方のご意見をお聞かせいただいた上で、本日お答えできるものにつきましてはテーマ毎の最後に、また、お時間を頂戴する必要があるものにつきましては、後日文書にてお答えしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、3つのテーマについての意見交換終了後に、その他のご意見についてもお聞かせいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

なお、円滑な区政会議の運営の観点からは、事前に委員の皆さんにも運営方法の変更について説明させていただくべきであったかと思いますが、区としても区政会議議論活性化に向けて何かと試行錯誤の面もございまして、ご容赦ください。

また、今回の運営方法の見直しについてもご意見がございましたら、3つのテーマについての意見終了後、その他の意見の中でお伺いしたいと思います。

それでは、部会長よろしくお願ひいたします。

○又川部会長 それでは、議事に入りたいと存じますが、まず本日の進行ですが、事務局から報告がありましたように、事前アンケートで決定した3つの議題ごとに意見交換します。本日の議題はいまプロジェクターに映っている3点です。

まず、事務局から資料について総括的な説明をいただきます。その後、議題ごとに運営方針などについて事務局に説明いただき、その後、議題ごとに意見交換をお願いします。意見交換は1項目20分を目安とします。

3項目の意見交換が終了しましたら、その他のご意見を頂戴する予定です。

その後、8時30分をめどに会議を進め、延長がありましても、9時には終了してまいりたいと存じますので皆様ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議題について、事務局より説明を願ひます。

○牧企画調整担当課長代理 皆さんこんばんは。企画調整担当課長代理の牧でございます。失礼しまして、座らしていただいて進めさせていただきます。

資料1につきましては、先ほど縣から説明があった通りでございます。

次に資料2をご覧ください。「城東区区政会議本会（30年10月）での意見・質問への区の考え方」をとりまとめておりますので、ご確認ください。

次に資料3につきましては、前回お示ししました運営方針ver.1のバージョンアップ版の、ver.2でございます。主な変更点につきましては、資料4にあります変更点一覧にも掲載しておりますとおり、31年度予算算定額と主な増減理由と業績目標の追加、58ページに予算一覧等を追加しておりますので、ご確認よろしくお願ひいたします。

この金額ですけれども、予算の算定におきまして、城東区の案を現在大阪市の財政局に予算要求をしております、その金額ということでご理解いただければというふうに思います。

この予算につきましては、今後、来年3月の市議会の審議等を踏まえまして、確定していくという流れになります。来年開催予定の区政会議本会で予算案を報告させて

いただきたいと思っところでございます。

各具体的取組の詳細については、後ほど議題毎に説明させていただきます。

資料5については、運営方針の関連資料ということで、各予算事業概要の一覧でございます。またご参照ください。

資料6については、本会以降にいただいた質問への区の考え方でございます。

あわせて、とりまとめが遅くなりましたが、みなさんにご協力いただきました、資料7「区政運営についての委員から直接評価について（集計結果）」でございます。詳細は割愛しますが、ともに、本日の意見交換の参考にしていただければと思います。私からは以上でございます。

○又川部会長 続いて、1つ目の項目「具体的取組4-1-1 地域福祉支援事業」について、事務局より説明をお願いします。

○大熊保健福祉課長 保健福祉課長の大熊でございます。よろしくをお願いします。

資料は運営方針の資料33ページをご覧ください。パワーポイントにも映しておりますが、4-1-1 地域福祉支援事業ということで、内容を書かせていただいております。3つあるんですけども、上の2つ、地域サポーター及び推進コーディネーターのそれぞれ役割がありまして、それを兼ねた地域福祉支援員さんという役割の方が各地区の憩いの家などに配置されて、活動していただいているところです。

16連合のうち1連合はちょっと配置ができてないんですが、15連合に活動していただいております。地域で行われています食事サービスとか、ふれあい喫茶など、そういう取り組みを中心になって回していただいております。

3つ目の「コミュニティカフェなどの新たな地域福祉活動を促進するコーディネーターを配置し…」といたしますのは、社会福祉協議会にこの事業を委託しているんですけども、福祉協議会で1名、新たな地域福祉活動を促すコーディネーターがおります。城東区でも商店街などで新たな活動が始まっていたり、なかなか従来の地域の活動の中で、それ以上の新しいことを生み出すのはマンパワー的にもアイデア的にも厳

しいものがありますので、社会福祉法人や医療法人、あるいはNPO法人などとマッチングをして、新たな活動を生み出そうという意図のもとに、コーディネーターを配置して事業を進めております。

やはり、なかなか新しい活動を生み出していくといくのは厳しいものがあって、全連合でそういうのが活発に行われているかということ、まだまだそこまで至っていない現状があります。

どうしていったらいいのか、今日この場でご意見をいただければいいと考えております。それから、別途事前質問を1件いただいております。

「コミュニティカフェについて」ということで、ここにコミュニティカフェという文言がありますが、「大阪市では子育てなど親子の集まりが中心と思われるが、城東区にはあるのか教えてください」というご質問です。

ご存知のように、各地区のふれあい喫茶とか食事サービス、これはあくまで高齢者が対象です。今、子ども食堂っていうのが結構ブームになっていまして、城東区でも数カ所やっておるんですけども、これもあくまで子どもがメイン、子どもが対象です。

そうではなく、さらにより間口を広げた、いわゆるコミュニティ食堂、コミュニティカフェ、障がいのある方やひとり親の方など、一定支援が必要な方が誰でも参加できるような食堂、これが理想と言われてるんですけど、こういう理想的な形態のものが城東区にあるかということ、実はまだ無いんです。

先日、地域福祉ビジョン推進チームで、旭区の「NPO法人フェリスモンテ」というところに見学に行ったんですけど、ここは理想的なコミュニティカフェ・食堂をやっておられます。そこのオーナーさんがマンションを1棟持っておられまして、その自分のマンションに障がいのある方、ひとり親の方を優先的に入居させておられて、その方々がみんな1階の食堂に自由に食べて来られる。

さらには外からそれを聞いて、生活困窮の方やいろんな立場の方が参加するよう

なことになっておって、歴史があつてそのようになっておられるんですけど、非常に素晴らしい取り組みだなと皆で言っておったところです。

城東区でも何とかそういった、より幅広い取り組みが今後できたらいいなと思っているところです。以上です。

○又川部会長 それでは、これより議論に入ります。

発言にあたっては、手話通訳の関係上、挙手の上、毎回お名前を名乗っていただいた後に、ご発言をゆっくりお願いします。

ぜひみなさんで意見交換をして議論を深めたいと思いますので、いくつか意見がありましても、1つずつご意見をお願いします。

それでは1つ目の項目、地域福祉支援事業について、どなたかご意見やお聞きしたいことがありましたらお願いします。藤澤委員お願いします。

○藤澤委員 直接ではないんですけど、今日のNHKのテレビで「ごごナマ」ってあるんですけど、途中から聞いたんですけど、例えば認知症の問題があるんですが、安心して外出できるという京都の地域包括センターに登録して、センター長、ケアマネージャー、本人が同行していくとか、コンビニなどの協力を依頼するという事例があるということで、実際に地域包括センターに関わってくるということなんですけど、なかなか体制が大変だと思うんですけど、そういう連携があったという事例を紹介すると。というのは、認知症の方も家に閉じこもるということではなくて、外に出るような社会を作るといような主旨と思うんですけど、そこでもう1つは、コミュニティカフェに関連するようなことがちょっとあったんですけど、認知症カフェということで。

認知症もいろいろあつて、軽度の方もいると思うんですけど、そのNPOと思うんですけど、こども食堂もやって、認知症の方も軽度ということですから料理もできるし、例えばオカリナが得意な人がいて、子どもにオカリナの演奏とかを教えているとか、そういう形で社会との繋がりを広げているということで、また病状も改善すると

ということがありまして、そういうようことができたらいなと思ったということです。

○又川部会長 はい、ありがとうございました。ほかに。小倉委員さん。

○小倉委員 小倉です。よろしくお願いします。

質問なんですけど、この地域サポーターとか推進コーディネーターっていう方はどれぐらいいらっしゃるのか、どんなふう選ばれているのか、自分なりたかったらどうやったらなれるのか、そういうことを教えてください。

○大熊保健福祉課長 地域サポーター、推進コーディネーターはいわゆる役割で、1人の人がその2つを兼ねておられます。

サポーターというのは、要援護者の平常時の見守りです。推進コーディネーターというのは、色々な取り組みの推進支援ということで、地域福祉支援員さんという名前で、各地区の憩いの家に常駐されています。

区の委嘱で任命していきまして、地域活動協議会の会長さんのご推薦を経て任命しており、また来年4月から次の任期に入りますので、公募方法は検討中ですが、公募しますので、良い方がおられれば推薦いただければと思います。

○小倉委員 憩いの家に1人ずついらっしゃるんですか。

○大熊保健福祉課長 16人ですけど、関目東が今不在になっておりますので15人いらっしゃいます。

○又川部会長 小倉さん、よろしいでしょうか。

○小倉委員 人数が少なくて大変そうだなと思います。

○又川部会長 はい、ありがとうございます。先ほどの藤澤委員から地域コミュニティなどの話がありましたけど、そのことに関してどなたか良いお考えやご意見ございませんでしょうか。

うちはこうしてるとか、こうしたらいいのと違うかなとか、こういうふうに聞いたよっていうご意見ございませんでしょうか。無いようでしたら、ほかに何かご意見ございませんでしょうか。小倉委員。

○小倉委員 コミュニティカフェがすごくいいと思うんですけど、今実際喫茶店ってありますもんね。喫茶店で「こんなんやってくれるところありませんか」って募ったら、手挙げるところあるんじゃないかって思うんですけど。

毎日じゃなくても、月1回でも30件、31件あったら回るし、なんか率先して区が言ってもらって募集しはったら、「やるよ」というところがあるような気がします。

○又川部会長 小倉委員のご意見なんですけど、色々なところにお店があるんですけど、そこに障がいの方とかも入れるようにしたらどうかなっていうことでしょうか。また違いますか。

○小倉委員 コミュニティカフェの日みたいなこととして、いろんなところ、地域地域で。いつも入れるのはそれはもちろんいいんですけど、とっかかりとしてやるみる、試してみるみたいな。地域にどんな人がいるのかなって、その近所の人が行けるように、遠いところじゃなくて。地域、地域であったら近所の人が寄れるみたいな。

「あーあんな人いてはってんな」、「こんな人いてはってんな」みたいなことにならないかなと思います。

○又川部会長 今の小倉委員の意見に対して、皆さんどうでしょうか。はい、関野委員お願いします。

○関野委員 放出の関野です。私自身がこのコミュニティカフェがどういう役割、どういうふうな形で募って、誰がうまくやっていくのかというところが十分理解できていないんです。皆さんどれだけ理解されて、運営されているのかというところが、もうちょっと我々にも、こういうふうにしてやるんだよという指導があれば活動しやすいのかなと思います。

1つは、同じ疾患を持っておられる方とか、同じ境遇の方とか、障がいを持っておられる方が集まって、お互いにコミュニケーションするというの一般的にわかるんですが、誰かが中心になってそこでうまく進めていくような役割の人がいるのかいないのか、要るのか要らないのかが十分によくわかってないんで、最近よくカフェ、カ

フェって聞くんですけど、実際どういうふうな活動をしているのがカフェなのか。普通の喫茶店にパッと集まって、それでカフェでいいのか。ほかに何をするのかっていうところを、もう少し具体的に何か勉強するところがあればいいと思います。

○又川部会長 ありがとうございます。大熊課長、よろしいですか。

○大熊保健福祉課長 今いただいたご意見ですが、コミュニティカフェはなんか良さそうやなというイメージはあるけれども、何が良いのか、どうしたらいいのかと色々あると思うんです。

また、喫茶店とか居酒屋さんとかでも、こども食堂をやりたいと言うてくださるところも結構あるんです。ただ、長続きしない。それは運営を誰がするのか、おっしゃるとおりです。切り回す人、上手にコーディネートする人がいるというのが事実です。理想は1つの、元々やっている例えば食事サービスがある、ふれあい喫茶があるものに幅を広げていくことが一番手っ取り早いんです。

子どもにも来てもらえるようにするとか、それこそ認知症の高齢者に手伝ってもらえる仕組みを作るとか、そうやって広げていった結果が、先ほどご紹介したフェリスモンテさんで、そうやって広げていった結果、20年がかりでやってはるんですね。

今思いましたのは、こうやって部会で集まって議論するのも大事なんですけど、私も実際見に行ってみたらうろこだったので、委員さんの見学会みたいなものをして面白いのかなと。先進的な取り組みをしているところを見に行けば、より意見が出るのかなと思いました。以上でございます。

○又川部会長 ありがとうございます。関野委員さん、大変難しいと思いますが、私もしっかりと把握できていないので、皆さんに聞かれても説明できないんですけど、私はこれから勉強していきたいと思っております。

ほかにどなたかご意見ございませんでしょうか。山崎委員、お願いします。

○山崎委員 山崎です。先ほどからお話を聞かせていただいているんですけども、コミュニティカフェがあるのはいいんですが、本当にそういう高齢者とか障がい者、この

方たちがそこへ行って、安住の地を得られているのでしょうか。私は無いと思いますね。むしろ当人たち、該当する人は、上からの目線で話をしてくるだけだということをよく聞くんです。

そのためには、話上手な人をコミュニティカフェに置いておく。話上手というのは、傾聴ボランティアの講習を受けているような人で、人の話をよく聴く人。

これ話を一方的にガンガン上からするというのは余計いけません。それを取らないことには、なんぼカフェを作っても同じだと思います。

私たち健常者もそこへ行っても話してくれないんです。コミュニティカフェっていうのは幸いコーヒーが安いというので、たまにちょっと入ったりするんですが。

ですので、もうちょっと方法を。どれが良いというのは私には分かりません。だから先ほども言ったみたいに、傾聴ボランティアを1人ずつ配置することができるかどうか、そういうことも考えていただいたらいいんじゃないかと思います。以上です。

○又川部会長 今の山崎さんのご意見について、こう思いますとかありましたらお願いします。岡田委員、お願いします。

○岡田委員 森之宮の岡田です。今の山崎さんのご意見、そのとおりにやと思いました。

手前みそいうたらけったいやけど、僕らのところは傾聴ボランティアの集まりのところで、地域包括のところの講習会の後、そこで一緒になってやることにしたからずっと話を出来るだけ聞いてあげようということで、認知症の人も、もう何年も経ったから、認知症になってしまって、グループホーム入ってはる人も帰ってきてはるし、小さい子もいてるし、元気な人もいてるし、そんなんが毎週集まって、まあ言うたらコミュニティカフェかな、お昼も一緒に食べたりとかして。集会所を使えるからやってるんです。

それから、山崎さん言わはるように、ほんまに傾聴いうことが一番元やなあ言うて、市社協の福祉部の人も来て、取材に来はって話してたら、傾聴が大事やってえらい言うてくれはって、今山崎さん言わはったのを聞いて、そうやそうやと思いました。

ありがとうございます。

○又川部会長 ありがとうございます。ほかにどなたか。関野委員さん、何か納得していないみたいな感じですが。

○関野委員 いや、そんなことはないです。

○又川部会長 森之宮は、そういうのは月1回ぐらいやってらっしゃるんですか。

○岡田委員 毎週、週2日やってます。

○又川部会長 関野委員さん、一度見学に。森之宮さんのところに行っていて、ちょっと見ていただきたい。

○岡田委員 そこら辺がね、うちは町会としてやってるんやないから、任意団体で勝手にやってるから、鳴野の人も来はるし、中浜の人も来はるし、誰でもええねん。守口から来はる人もいてる。せやから、コミュニティっていうのは、その地域、昔はそこで商売なんかしたりするのには何やかんや決まりがあったんやろけど、でも予算が降りてくるのの関係で、どうしても公的な予算もらうと他の人には使わせへんというのが出るけど、僕らは全然もろてへんから、どこの人でもどうぞということができるんで、そこら辺の考え方がどっか、今日のこの戦略4「支え合うまちづくり」ということであれば、小さい連合、町会に関わってだけでやらないかんという考えでないような仕組みを作り変えていかないとしんどいと、やっていて思ってます。

○又川部会長 はい、大嶋委員、お願いします。

○大嶋委員 森之宮の大嶋です。今ね岡田さんに、ちょっと岡田さんと喧嘩せないかんけど。まことに良いことをしてくださってるんですよ。団地の寺子屋って、皆さんもご存知かと思えますけど。残念ながら町会と別の組織で、私がいつも岡田さんに声掛けて、一緒にしようよって。なんとか仲良く町会に入ってくださいといつも言ってるんですけど、なかなか譲れないところがお互いにあるって、別々の形になって。

うちはふれあい喫茶で、ふれあい喫茶といっても高齢者だけやなしに、小さい子どもから赤ちゃんが来る時もあるし、それから障がい者の車椅子で来る人とか。岡田

さんところもいっぱい連れてきてくれはるし、子どもさんとか。

だから、ふれあい喫茶も認知症の人も時々見えられてたりもしますけど、またそんなに進んでいる人ではなくて、軽い人なんかもボランティアもしてもらったりもしております。

ただ、食事サービスの方は高齢者で、65歳以上で、今みたいにふれあい喫茶をコミュニティカフェっていうふうに名前を変えるっていうこともできるわけですよ。別にふれあい喫茶と言っても、ふれあい喫茶やから高齢者とは認識してないんですけど、今のところ。また、ここの岡田さん達のグループも色々、喫茶もしてくださってるから。

今ちょっと森之宮も色々抱えてまして、認知症の人も多いし、男性も多いし、なかなか男性が来にくいところで、団地の寺子屋、岡田さんのグループは男性がすごい多いでしょ。私はそういう場所が色々あったらいいと。町会だけ、連合だけでは抱えきれないからっていうので、それはそれでよろしくお願いしますねっていう形で思っていたりするんですけど、これがまたなかなか、お互いに主張があって。それが一緒にできたらどれだけ強くなれるかなと思っておりまして、今悩みの種でございます。

○又川部会長 岡田委員、どうぞ。

○岡田委員 大嶋さん言ってくれてはるけど、うち団地なんで、よその地域と全然状況が違くてね。団地やから棟によっては、20%もいっていない、組織率が。平均でも40%ぐらいやから、ええとこは60%ぐらいあるけど。だって寝に帰ってくるだけやから団地やしね。おじいちゃん、おばあちゃん越してきただけで何もできへんから町会に入れへんという人が多くて。せやから、入れへん人向けにやってるんやという言い方もある。入ってんと行かれへんところではないですよと言うて来てもらって、ちょっとずつコミュニティを作ってるというのもあるんですよ。

せやから、よそがうちと同じようにはできひんような状況やと思いますけど、なんせ20%ぐらいの組織率、平均40%、60%ぐらいの棟もあるというそんな感じですね。

○又川部会長 ありがとうございます。今大嶋委員と岡田委員のご意見に関しまして、ほかに何かありませんでしょうか。無ければ次の項目に入りたいと思います。

次の項目は、「地域における要支援者の見守りネットワーク強化事業について」です。

○松本区長 すみません。それぞれ色々なご意見をちょうだいしておりますけど、テーマごとに区としての感想であるとか考え方を述べる時間をちょうだいするということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○大熊保健福祉課長 最後の総括的な区からの答弁になるんですけど、4-1-1について、ご意見いただいた中身で、区としては従来の地域福祉活動以外にも、新たな活動を生み出していきたいと考えておりますので、より枠組みを超えた自由な取り組みを今後も生み出す努力をしていきたいと思ひます。できるだけ仲良くよろしくお願ひします。

次の4-1-2の「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業について」ご説明申しあげます。こちらの方は、大阪市全体で行われている取り組みで、大阪市中で持っております要援護者の名簿。障がい者でしたら1・2級の方、要介護3以上、4以上の方とか、そういった行政が持っている名簿に基づいて、各地区のその対象者の方にお手紙を差し上げて、“あなたの情報を地域にお知らせしても良いですか？”というお手紙を2年前からずっと送らせていただいているところです。

それをできるだけ回収して、地域に情報提供して、地域の見守りに役立てていただく。さらには災害時等にも役立てていただけるように、平常時から見守りをすすめていただくということでやっております。

また、孤立世帯等への専門的対応ということで、地域で発見されたり、見守りの取り組みの中で発見されたごみ屋敷とか、色々な課題を持った家庭のところに社協のケースワーカーが行って、課題解決を図っていく。

また、認知症高齢者の行方不明時の早期発見といいますのは、地域の方でこの中

にも登録いただいている方も多いと思いますが、認知症で徘徊された方があったら、その情報を登録された協力者の方に一斉でメールを配信して、「この人見つけてください。」ということをやっています。でも具体的にはなかなか難しいですね。

なかなか家でそれを見るという余裕も無いですし、見てもそれで探そうかということにはなかなかならないので、効果が上がっているかという、難しい状況です。

また、名簿につきましても、地域から聞かれていますのは、これをどう活用したらいいのかと。情報をもらったけど、これをどうして活用したらええのかというお声がよく寄せられているところです。

行政から「こうしてください」という明確なことは言っていませんが、名簿に基づいて見守り活動を進めてくださいということで、効果的な活用方法を皆さんに投げかけている状況です。この点についても良い案がありましたらお願いしたいと思っております。以上でございます。

○又川部会長 今大熊課長からお話がありましたが、これにつきまして、こういうのを聞いてみたいとか、これどうなんだろうとかいうようなご意見ございましたらお願いいたします。はい、一井委員、お願いします。

○一井委員 一井です。もし仮に城東区内で認知症の方が徘徊されていたら、私が見つけた場合は、まず最初に警察と思うんですが、城東警察署に通報していいのか、そういうシステムがあるんでしたら、区役所に徘徊されてるっていうことを連絡したらいいのかっていうのがまだわからない状態なんです。

警察にした場合、城東警察の方に連絡が行って、そういう搜索願が出ているかどうか。だいたいどのぐらいで徘徊されてるお年寄りが帰れるのかなど、ふと、単純に思いまして。どんなものでしょうか。どういうルートになってるか教えていただきたいんです。

○又川部会長 大熊課長、お願いします。

○大熊保健福祉課長 警察で保護された場合は、行政間で一定情報のやり取りをして

探すんです。だいたい分かるんです。名前だけ言える人って結構いてはるんです。

そしたらその名前をうちで調べられるので、担当のケアマネージャーさんとかご家族を探して、それを警察に連絡するということが多いです。

ほぼほぼは連絡があればすぐに探せる状態です。ただ、土日は区役所が閉まっているので探せないですけど、ちょっとお泊まりいただくこともあると聞いております。

○又川部会長 はい、ありがとうございました。

ほかに、今一井委員さんのご意見で、うちはこうしてるよっていうのがありましたら、お聞かせ願えませんでしょうか。岡田委員、お願いします。

○岡田委員 聞きたい、質問したいんですけども、うちは団地やから、よく変わりはるんです。おじいちゃんになってきはって、いわゆるセルフネグレクト、放っておいてくれという人が多いんですよ。そういう人が孤独死してる、いつの間にか亡くなっている。かなわないですね、すごく。

普通のところやったら、「あそこのおじいちゃんおかしいな」ってことやったら、あそこの子どもは今どこそこにいるから、知ってるからそっちへ電話したりしてしますけども、どこに住んでるのか、そういうのが全然分からない人がぎょうさん入ってきてはるんやけど、それこそ委員長さんとかかて団地あるから、どないしてはりますか。

○又川部会長 うちですか。うちはそうですね、私は団地じゃないんですけど。

○岡田委員 団地があるやろ、あの地域に。

○又川部会長 そうですね。たくさんいらっしゃるんで、亡くなったりとか、1人で夜中にこけて、ドアが開かなくなると、救急車とか消防車がよく来てます。

「今日はなんで？」って言ったら、「お風呂に入っちゃって、中から鍵が開けられなくなっちゃった」とか、そういうのがたくさんありますね。私が住んでるところだったらもっと把握できるんですけど、もう色んなこと言ってくる。それに対して、私ではもう目一杯の時がありまして。私はできないんですね、正直言って。

○岡田委員 ずっといてはる人はええねんけれども、昔から住んではる人は、その人の嫁さんがまだ元気やとか、息子さんはあそこにてはるやとか分かるんやけど、分からへん人はほんまに困るんやけど、課長さん、どないしたらええんやろな。

○大熊保健福祉課長 さきほど申しあげたように、同意を取るのも森之宮はダントツに低いんですよ。同意しはらない、放っといてくればかりで、そういう人は手立てのしようがないんで、問題を起こしてから対応するしかないんですよ。

事前にその人の身上を調べあげてというような、そんな権限は我々にはありませんし、誰も手出しできないというのが実情でございます。

○岡田委員 公団の人に聞いてもあかんねんけど、公団はよそではねられた人みんなURの団地に来はるんです。普通の不動産屋で断られた人が。

今課長が言わはったように、よそで断られた人が皆来はるから、そんな人の集まりになってしもてて、ほんまに難しい。是非ここでええアイデアを出してもろて、公団に入る時には、こうやってやってと。言うたってしゃあないって諦めたらあかんねんな。せやけど、やっぱりそうせんと、行政としても困らはるんやないかと、そんなことを思ってます。

○又川部会長 大嶋委員、お願いします。

○大嶋委員 岡田さんの話のまた続きなんですけども、URに行ったら緊急連絡先はわかるんですよ。でも教えてくれない。

○岡田委員 URへは掛けても、それは不動産屋を通してやったら。

○大嶋委員 それが一番困るんだけどもね、URを通さないで不動産屋がやっていることややこしいし、URで分かってる分はまた教えられないんですよ。いよいよ事件がないと。

この話とは全然別なんですけど、ちょっと私もお聞きした、4、5日前にあった話なんですけども。日中はいいんだけど、朝早くとか夜遅くに高齢者が行き場が無い時はどうしたらいいんでしょう。

こないだも、1週間前に、その時は包括支援センターにケアマネも全部来てやっと、おたくの松井さんも関わっておられますけど、病院にやっと入院させてくれるっていうので行かせたら、もう何もすることないっていうて、すぐその日の夜に返されてきた。それももうみんな行ったから、その間に何か帰ってきあった時のことを考えようかってみんな話してる明るる日の朝、消防署から電話が。私がおその担当になってるもんですので、電話かかってきて、「今ここで住民さんが電話して、ウロウロしている。待っている。」っていうので、行っても、どこへ電話してもまだ6時頃だから、包括センターは駄目だし、ケアマネも駄目だし。もう9時まで待たんとしやあないなって言うて、福祉支援員さんやら、ちょっと一緒に来てもらって待っていて、ほんで、やっと9時、10時頃になって、包括センターもケアマネも来てくれたんですけど、日中は何とかそういうことで、その人もそんなにご近所の目もあるからあれなんですけど、

また夕方になって、今度はどこに入れようかって。もう将来のことより今晚のことなんですよって言うて、ほんで5時になって、6時になったら、これ地域が見ないとあかんのかなって思ったらちょっとしんどい。じゃあ「私も今日ここで泊まるの」って言うてたんですけど。

そういう場合、その人はもうブラックリストに載ってるかな、病院に行っても検査だけしてすぐに帰されるような人なんですよ。ほんで2、3日前、いよいよ今度は中央区の方に行ってはって、またすぐ帰って来られるから次はどうしようかって話になってるんですけど、今晚どうするか、この2、3日どこへ泊めるかっていうような時に、どこへ相談したらよろしいんでしょうかね。

ほんならもう包括センターの子かて、消防署はもう早く来てくれって言いはるし、警察は帰っていきはるし、そしたらどうするのって言ったら、もう親戚に言うと親戚も来ないし。息子がおっても、今までのいきさつで来ないし。誰も来なかったら放っておかなしやあないし、明るる日の朝行って、もし亡くなったら気悪いやんかって

いう話まで言うてるんですね。その時に助けてもらえるようなところはあるんでしょうか。1日か2日か泊めてもらえるようなところ。

○大場生活支援担当課長 生活支援担当課長の大場でございます。

今、大嶋委員からお話しいただいた件、高齢とか障がいとか病気がなく、一般的に、家で生活できないという場合に、シェルター、自立支援センターというのがあるので、そちらの方のご利用ということであれば生活保護の担当の方でお話をいただければお伺させていただきますが、今お話いただいた件に合致するかどうかは定かではないんですけど、一般的にはそういうシェルターに入ることが、もしかしたらできるかもしれないです。

○大嶋委員 それはお昼ですね。

○大場生活支援担当課長 はい。

○大嶋委員 今晚泊めるっていう時。夜5時、6時、今晚どうするのっていうような時、そこか泊めてくれるようなところがありますかね。

○大場生活支援担当課長 やはりそういう場合は、先ほどもありましたように、警察の方にお話をいただいて、その上で対応いただけるかどうか。正直なところ、区役所で夜間などに対応できる分っていうのはないかと。

朝9時とかになれば対応できますけど。夜間はお話をいただいたとしても、時間外ですので、施設の方との調整が正直できませんので。

○大嶋委員 そのまま置いて帰ってよろしいですか。

○大場生活支援担当課長 本当に申し訳ございませんが、緊急ということで警察の方に相談をいただければ。

○大嶋委員 もうそうなれば置いていかな仕方がないなって言うてて。明くる日に行ってなんかあったら気悪いし、この1週間ね。今もまだこの話は続いているんですけど。

結局、奈良の方のそういう施設を当たって、入れるかなってところまでにはなってみたいなんです。みんな来て集まるような昼はいいですよ。夕方、この前も6時

頃やっ行って、引き受けてくれるところがあるっていうので、明日の朝までは大丈夫だと思ったら、もうその夜中に帰って来てはるし。本当にそんな時私もどうするかなと思ったし。私は民生もしてるもんで、余計あちこちから電話があるんです。

○大場生活支援担当課長 その辺のお話は確かにございますけど。

○大嶋委員 もう一緒にここで待つかないかんのかなとか思いながらね。

やっばどこかそういうところ、ちょっと人を泊めてくれるっていうところがないかなって。

○大場生活支援担当課長 今申しあげましたが、地域の方には本当にご苦勞をいただいている中で、時間外に例えば私の携帯に連絡をいただいたとしても、施設の方との調整もありますし、こちらの方としての対応もありますので。

○大嶋委員 携帯電話教えていただけますか。

○大場生活支援担当課長 あらためて。ただ、先ほども申しあげましたように、ちょっと時間外につきまは、今のところ警察の方に連絡をいただければと思います。

申し訳ありませんが、ご理解をいただきますようお願いします。

○大嶋委員 それが悩みの種なんですけど。

○又川部会長 ありがとうございます。今の大嶋委員のご意見につきまして、何かほかに。芝山委員、何かありませんか。

○芝山委員 私も働いていて、やっぱり独居の人が亡くなるって結構あるんですよ。

それで何日も経ってから家族が見に行ったら分かったとか。うちは診療所ですので、来た時は対応できますけど、予約に来なかったら、なんで来なかったのかなって電話を掛けるんです。「今日忘れてませんか」って言って、連絡がついたらええんですけど、つかなかったらあとは分からないのでね。やっぱり地域で見守っていくっていうのが、やっぱりどういう態勢をとったら本当にいけるのか非常に難しい問題ですよ。

私もこうしたら絶対いけるというふうには思わないですし、だからもっと知恵を絞っていかないといけないのかなという気がします。

○又川部会長 ありがとうございます。非常に難しい問題だと思いますけど、ほかにどなたか。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 今お聞きしてまして、実際にそういう場面っていうのが。うちの子どもが道路を自転車で走ってましたら、うずくまっているおばあちゃんがいてて、じっとしてはるから救急車を呼んだんですよね。そうしたら、救急車を呼んでごちゃごちゃしてる間に近所のおっちゃんが出てきて、「このおばあちゃんはどここの人やで」っていうような話になって。救急車は幸い乗らなかったみたいなんですけど、そういうふうにもうちちょっと、さっきブラックリストと言いはりましたけど、そういうのではない何か、ほんまの見守りっていうことになるんかもしれないんですけど、そういうふうなのを何かできたらええのかなと。

今言った、見つけたところというのは本当にものすごく人通りの多いところであった事件というか、事象やとゆうように子どもは言うてるんです。

「どここの人やで」、あるいはブラックではなく黄色ぐらいのイメージから把握するようなことができたらええのかなあと思ったりもしてますが、どうでしょうか。

○又川部会長 ありがとうございます。鈴木委員のご意見に何かご意見ございませんでしょうか。二宮委員初めてですけど、いかがでしょうか。

○二宮委員 私も初参加で、今皆さんの意見を聞いて思うんですけれども、認知症のこういう方々は、永遠の謎だと思うんですよね。

これという決定的な意見というものは出せないと思うんです。うちも先日手芸教室があった時に来ておられた高齢者の方が低血圧で気を失われて、救急車で運んで、早く処置が行われて助かったんですけども、その時もどこの方やら分からないし、地域包括センターの方に連絡して来てもらって初めて分かったような状態なんですけれども、認知症の方ね、うちも防災防犯の部会の方で、初めてこの地域福祉部会ということで参加させてもらって、まだ完全に把握はしてないんですが、これからも勉強していかなければいけないと思うんですけれども、これという意見を私に求められても、

また皆さんの良いアイデアを聞かせていただいて、勉強していきたいと思います。

○又川部会長 ありがとうございます。

皆さんに「地域における要支援者の見守りネットワークの強化事業」っていうことでご意見をいただきましたけど、大熊課長に総合的っていうか、まとめをお願いします。

○大熊保健福祉課長 色んなご意見ありがとうございました。1つヒントやなと思いましたのは、芝山委員に教えていただいた、医療機関の立場で受診に来ない人、電話を掛けて聞いても、医療機関にはそこまでしかできないですね。それを事前に同意を取って。危なっかしい一人暮らしの人とかに事前に同意を取っていただいて、そういう人を区に通報していただくというのは効果があるのかなと思いました。

新聞販売店とはそういう協定を結んでるんですけど、医療機関に予約の時間に来ない人って、かなりの確率で倒れている可能性がありますよね。それはちょっとヒントかなと思いました。ありがとうございました。

○又川部会長 ありがとうございます。

それでは3つ目の「医療・介護関係機関の連携推進」と、具体的取組4-2-2「区民への地域包括ケアについての普及啓発」について、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○大熊保健福祉課長 先に概要をご説明いたします。35ページをご覧ください。

4-2-1と4-2-2をあわせてご説明したいと思います。上の方は「医療・介護関係機関の連携推進」ということで、これから要介護の高齢者、また医療を必要とする高齢者がどんどん増えます。皆さんが病院で死ぬるかといったら、病院もあふれ返るようなそんな時代がやってくると言われています。そんな中で、いかに老後を過ごしていくのか、地域の中で最後まで過ごしていけるのかが一番問題だと思っておりまして、まず1つは、医療職と介護を行う福祉の者が連携して、より効率的に運用するのが大事だと言われています。そのために、この間、城東区医師会を中心に介護保険事

業者包括支援センターと一緒に色んな研修事業を開催しております。それが上の4-2-1でございます。4-2-2は、そういった地域包括ケアというんですけれども、そういった考え方を地域住民の方々に普及啓発をどうしていくのかというところが、下の段になっております。

なかなか看取りのことについて、あるいは自分の終末のことについて考えてくださいというのは言いにくいものもありますし、ピンとこない方もあるみたいで、この辺をどうやっていったら効果的なのかということをご議論いただけたらと思っております。以上でございます。

○又川部会長 大熊課長に説明をしていただきましたけど、皆さん、ご意見ありましたらお願いします。芝山委員、お願いします。

○芝山委員 私は中央区の診療所で働いてるんですけれども、診療所自体が地域活動協議会のメンバーに入ってるんです。地域活動協議会でいろんな行事にも診療所として関わって、健康チェックをやったりとか、それから年に1回は医療講演会をしまして、そこで地域の認知症とかを見てるお医者さんに話をしてもらったりとか、所長が話したりとかするんですけど、そういう200人ぐらい集まる講演会をしたりとか、あとはハイキングに行ったりとか、地域での小さな医療の集会とか夏祭りとかそんなものにも参加して行って、やっぱり地域とのそういう繋がりを持つ中でね、協議会の人たちが、「こんな困った事例があるんだけどどないかならへんかな」と言って、結局お金が無いから医療にかかれないという人を紹介していただいて、うちの方で無料低額診療だとか、この前来た人は日赤から紹介があって、もうガンの末期で2ヶ月しかもたないから、診療所で地域で見てくれってということで、患者さんに来てもらったんですけど、もうお金がないから「訪問医療もいないし、訪問看護もいない」っておっしゃるんです。それで色々聞いたら、持ち家もちゃんとあって、ちゃんとした生活してるんですけど、年金が月15万円しかない。それで医療もかかったらもう生活できないからいいですって。もう日赤も退院してきたから、あとは家で看ますって

言うけど、結局は家では看れないんですよ。

高齢の奥さんが、まあ言ったら1人でご主人を看るなんてことは到底無理で、結局はお金がないから医療にかかれへんというね、そういう事例とかやっぱりね、すごい増えてきているように私自身が感じるんですね。そういう時にやっぱり、診療所としてどんなことが支援できるのかね、そういうことをやっぱり地域包括の人たちも含めて相談していくとかってというのが、やっぱりそういう地域活動協議会の中で一緒にやる中で繋がりもできてきているし、地域の連合町会の方々は、「こんなん困ったんやけどどうしよ」とか、「ごみ屋敷どうかしてくれ」という相談があったらその都度、なかなかすぐに解決できない、ごみ屋敷なんか特にもうなかなか、本人の問題だから解決せえへんけど、そういうごみ屋敷の問題だとか、お金が無いから医療にかかれなだとか、もう2年間も国保料を払う必要があるとは思ってなかったから1回も払ったことがないとかね。いざ病気になってかかろうと思ったら全然払ってないから、全て納めてくださいっていうことになるでしょ。

だからそういうような、昨日来た人は大阪城公園に20歳の時に出てきて、何年間かは建設現場で働いて、それからずっと大阪城公園に住んでいて、空き缶集めて月7万円から8万円ぐらいお金を稼いで、ほんで貧困ビジネスに引っかかって戸籍も売られてしまったですって。ほんで戸籍が無くてねって、そんなこともあって来て、どうしようかということで、一応検査とかして何とも無かったんだけど、もう生活保護は絶対受けたくない、「自分はまた公園で生活するねん」って、今日帰っていかれたんですけど、やっぱり色々な人がそういう関わりの中で出てくるので、やっぱりそういう地域に根ざして一緒にやっていくっていうのが、色々な医療機関だとか介護機関とかね、そういう所も関わりを持っていくことがやっぱりすごく大事なんと違うかなと、バラバラじゃなくてっていう感じはします。

○又川部会長 ありがとうございます。ほかに。門田委員。門田委員の所なんかはマンションになってますが、どんなもんでしょうか。

○門田委員 門田です。皆さんのお話を聞いてて、私はびっくりすることばかりで、私たちの地域ではそこまではまだ行ってないので、こういうこともあるんだなって勉強になりました。

私たちのマンションでも認知症の方、私も接したことがありまして、ちょっとおかしいねって言ったら、それは子どもさんが近くにおられたので、娘さんどこに連絡したら娘さんが看ますよってということで、今までお1人で住んでいらっしやったんですけど、そこを払って一緒に出ていかれたという方もあります。

それから行っても娘さんどこやったらアカンってなったら施設にでも入っておられるのかなと思いますけれど、ここまで皆さんのお話を聞いてて、なんかびっくりすることばかりで、自分自身勉強不足だったなと思います。また色々と勉強していきたいと思います。以上です。

○又川部会長 ありがとうございます。今、門田委員から、住むところが変わると、全然環境がね、色んな毎日の生活も変わってきますし、関わりも色々と変わってくると思います。鈴木委員お願いします。

○鈴木委員 先ほど課長のほうからありました、患者さんが増えすぎて、最終的に家で死ぬことを選ぶのというのは、当然昔は家で亡くなる方がほとんどとは言いませんけど、亡くなる方が多かったです。あらためてそういったところに戻っていくのかなという気はするんですけども、医療技術が進んでしまっていて、どうなのか、ガンでもなかなか死ねないというか、例えばある映画、鶴瓶さんが出てた「おとうと」とかいふ映画があるんですけど、鶴瓶さんが胃に穴を開けて食糧を通す部分があるんですけど、それのお姉さんを吉永小百合がやってはって、それが薬剤師なんですけども、「これ入れてくれたら元気になんねんけど」って言うたら、酒を入れるんですよ。普通、薬剤師ってそんなことするんかいなって思うんですけども、そういうふうなことも、これってつまり病院の現場のイメージなんだろうと思うんですが、これって自宅でやったら場合どうなんねんやろと。まさにそれを求めてはるんやったら、例えば

介護というか看護というんか、治療の一環になるんか知りませんが、その辺の研修、勉強会みたいな。あるいは資格とは言いませんが、どういうふうなやり方をしたら、長生きできるというか本人さんが楽というか、そういう勉強会というか研修会というか、そういうふうなものも必要なのかなと、そんな気もしてるんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○又川部会長 ありがとうございます。今の鈴木委員のご意見に。はい、藤澤委員、お願いします。

○藤澤委員 今、勉強会、学習会の話が出てきたんですけど、これもNHKのテレビで「ガッテン」というのがあるんですけど、認知症の人が劇的に変化して、良くなってくるような事例を言うてるんですね。

私もよく知らなかったんですけど、例えば認知症の方は視野が狭くなるというか、真正面しか見えないことがあるというので、例えば介護をする時にスプーンで食べさせる時も介護士が横からすっと来てもびっくりするんですね。何が来たのかと。それで当然びっくりしたから拒否するんです。そういうことも出てくると。

それで、フランスの方やったか、「アイコンタクト」という療法で、正面から近くまでにっこりして近づいていくそうで、優しくやっていくということになれば、その方が寝たきりのような状態やったんですけど、徐々に回復すると。

例えば歯磨きなんかでもそうですよね。歯磨きさせようとしても嫌がると。それが接し方によって変わってくると。そういうには1つ勉強になったと、ちょっとうろこが取れたようなこともあるんですね。

それから、そういうような、やはり私もいつか認知症になるかもわからないし、妻がなるかもしれない。例えば妻になった場合に、若い頃、新婚当時やったら顔を接して話をするんですけど、今やったら横からほっというふうになります。せやけど、やっぱりそういう接し方をしないといけない、忍耐強くやっていかなあかんというような感じがしたんですけどね。

そういうような講演会もあるし、例えば出前講座ね、区役所でやってると思うんですけど、身近なところでそういう勉強会ができないかと思っている次第です。

○又川部会長 ありがとうございます。はい、一井委員、お願いします。

○一井委員 先ほどの鈴木委員の答えになるかどうか分かりませんが、私の知り合いついていうか親戚の方で、認知症でもう在宅でということで病院にもかからずに在宅医療を選んで、延命も拒否されて。その場合は、日本のシステムはすごいよくできて、介護センターのカウンセラーがいらっしやって、どういう方向へ持っていかっていかつていうのを一々聞いてくださって、ある程度の段階ができるんですね。ガンも末期、認知症も進んでいる。そうすると痛みは取ってくださいっていうことは家族のほうでお願いすると、在宅専用の先生を紹介されます。そして、延命をしなければ、このままフェイドアウトになっていきますよ、だいたいこれぐらいですよって言われて、そういうふうには家族もそこで勉強になるんです。初めてとか、そういうことは今まで知らないで、介護カウンセラーさんっていうのがすごく物知りで、「こういうふうにしたら良いですよ。こういうふうにしたらいいですよ。」っていうことで、最後まで家で看取ったっていうことで後悔無くできたので、やはりこのシステムっていうのはいいなと思いました。

○又川部会長 ありがとうございます。山崎委員、お願いします。

○山崎委員 今までの3つの議題とはちょっと外れますけどいいですか。

今、高齢者、それから高齢者の中の認知症の人の接し方について、皆さんご意見を出されてたんですけど、私ね、つい最近ですが、神戸市の市議会が高齢者を援助する条例を通したという話を聴きまして、これはほんとええことだなと。親から子どもまで3世代が住んでる家っていうのはあんまり心配ないと思うんですよ。心配があるのは中高層の住宅に住んでて、このままどっか出ていって、東京に出ていって連絡も無いと。さらに奥さん、あるいは旦那と一緒に生活しとったけど、それが何かの病気ですんでしまったとなると、残るのは高齢者で、それもいつ認知症になるか分からな

いかも自覚ができない人たちが残ってるわけですね。

1つに、今後、城東区の場合は全部じゃないんですが、私が住んでいる関目あたりはほとんど高層住宅で、同じマンションの中で来ても分からないんです。エレベーターの中で「こんにちは」と言われて、ああまたこういう人が来たんかなという程度ですね。

そういう人たち、どういう訳か最近年寄りの方が都会のいわゆるマンション住まいを希望しておられる。この辺はよく分かるんですよ、市場が近いとか病院が近い。これ田舎やったらそうはいかない。

それで、その度に来るんだけど、なぜかたくさん死ぬんですよ。死んだ時にね、残されたのがどうなるかということですね。

例えば認知症の人が電車の線路の踏切を渡ろうとして急いで行った。そこへ電車が来る。はねられるわけですね。これどうなると思います。普通は電車の運行を妨げたということで補償を取られる訳ですね。それも100万とか200万じゃないですよ、何千万と取られるわけです。それをどうするかと。皆さんに考えていただきたいのは、色んなトラブルに際して助けになるものは、公の公助ですね。それと、個人個人がやる自助というわけで、二つに分けた時にね、この問題は公助とするにはいかなものかと思うんですね。

その点で、神戸市が条例を作った。今みたいなことのために高齢者は何百円か払って保険に入るわけです。保険に入った人が、例えば先ほど言ったように、踏切に入って電車を止めたと。7千万か5千万を請求されたときに、保険から出るようにするという制度。これは今でも色んなイベントの時に、皆さん集まってどっか行こうといったら保険に入りますね。それと同じような考え方で、歩く時は鶴見緑地に向かっていくから1人50円とかでされていますが、そういういろんな理由で高齢者が事故の被害者ではなく加害者になる。そういう時にどうするかということで、先ほどから私言ってますように、自分でそれぞれ負担して、こういう事故はそんなしょっちゅう起こら

ないですから、起きた時にどうしようもないというのを助けるという意味で、全員に入ってもらおうという訳です。どうしても入れませんよと、例えば生活保護を受けとってそんな金ありませんとか、それはもう公が援助せな仕方無いですよ。

そういうことで、そういうものを城東区単独では出せないと思いますんで、是非大阪市の場合を、しかるべき担当部署あるいは大阪市会に提案をしていただくということはできないでしょうか。それが私の言った理由です。以上です。

○又川部会長 それでは大熊課長、今意見が色々出ましたけど総括をお願いします。どうしましょう。それでは関野委員、お願いします。

○関野委員 まず、4-2-2のところで色んな勉強会で一応最近は何取りをどうするか、自分自身どうしたらいいのか、どうしていきたいというところを色々、初めに家族さん含めて決めましょうとかお話があってやるんですけど、ただその通りやろうと思って家族も頑張るんですけども、最終的にはまた4-2-1に関わってくるんですけども、その後、患者さんが弱ってしまって、家族がそのとおりにやっただけやろうと思っててもできない状態になってくる。そういう時に、先ほどお話いただいた介護カウンセラーの方とお話しながら、どこまでやっていけるのかなっていうところを、本当に難しいじゃないですか。おしめ1つ替えるにしても家族さんがやるとなかなか難しいし、寝返り打って褥瘡になり、やるとなってもなかなか、何時間置きに替えるのも難しくなるし、お食事を当然そういう形でやるというのも、嚥下や何やって難しくなってくる。

だんだん色々なことが難しくなってきた時に、胃瘻なり、栄養がってなってきた時に、だんだん難しくなってきた家族さんの手の掛かるところが非常に大きくなってきて、往々にして、じゃあもうできないんで病院にという形になっていくとかいうことがあって、本当に地域としてどこまで看切れるんか、しっかり看切れるような体制というものをしっかり作ってもらわないと、最終的には病院に行ってしまう、最終的には病院に行ってしまうというふうになってしまふんかなと。本当に地域、あるいは介護関係、医療関係の者で連携を取りながら、もう24時間ですかね、これ本当に家族

さんのサポートも大変なんで、その辺の関わり方っていうのをしっかり考えていかないと、本当にもう全部病院に行ってしまうんですね。いや、もう看ないっていうならいいんですよ。1ヶ月間しっかり見たんで、もうあとはちょっと手を抜こうかというふうに思えるやったらいいんですが、なかなかそういうことも思えなんで、家族さんは疲労困憊という形になる。

その辺のところ、医療、政府、地域、その辺で一緒になって、どこがサポートできるのかっていうのは、本当に考えていかないといけない課題かなと思います。以上です。

○又川部会長 ありがとうございます。では、大熊課長、お願いします。

○大熊保健福祉課長 まず、神戸市のお話ですけど、確かにその情報は私もニュースで聞いたんですけど、なかなか市民全体のコンセンサスを得られるかどうか、難しい問題があるかと思いますが、意見を伝えてまいりたいと思います。

それから、関野委員がおっしゃっていただいたのは、本当にまとめをしていただいたんですけど、最後を看取るといのは本当に大変なことで。今お配りしたのは、ふれあい城東11月号で、地域包括ケアシステムの啓発で作ったんですが、表紙の写真にもありますように、実際に看取りをされた、鯉江東連合の連合町会長であった佐藤会長が、奥様がガンの末期で、最期在宅を選ばれたんですね。ここにある、池尻先生と訪問看護の全面的な支えを得て、最期を看取られたんですけど、具体的な中身を聞いておきますと、おいそれと人に勧められるものでもないなというのが実感でございます。

今後、在宅医療ができる力量を持った訪問看護師とか、あるいはバックアップ病院の強化とか、実はそういう色んな課題が専門家側にもありますし、地域住民の方にもどこまでの治療を望むのか。胃瘻するのか、人工呼吸器をつけてまで頑張るのか。

そういったことを事前にやっぱり考えていただかないと、何も考えてなかったらどどんベルトコンベアーに乗せられて、管を一杯つけられますので、そういったこ

とを考えていただくというのがこちら趣旨でございますので、やっぱり地道に研修等を進めていかなといけないなと思いました。ありがとうございました。

○又川部会長 ありがとうございます。ほかに。大嶋委員、お願いします。

○大嶋委員 すいません、今日の話とは全然関係ないんですけど、このふれあい城東、広報誌を見て、ちょっとお礼を言っておこうかなと思っています。

今年の3月か4月の第1回ぐらいの本会の時に、私たちの森之宮地域で、下の郵便ポストに入れられてたらチラシと思って、これを情報誌と思えないという人があるから何とかしようっていうことで色々相談させていただきました。小さなことなんですけど色々相談に乗っていただきまして、ではまずポスターでこれが情報誌であるっていうことを知らせたらどうかということ、ポスターを作ってくださいまして、ゴミ箱がある前にみんな、私も貼っています。

ちょっとこの2、3ヶ月、10月からだったかな、見てるんですけど、大分それが浸透したようで、牧さんにも大変お世話になりまして、こういう細かいことをちゃんと相談にのってくれはるんだと私は実感しております。ありがとうございました。

また増々これをねPRして、中に良いことが書いてあるから見なさいよと言うんですけど、一般の人がぱっと見て、チラシやと思って捨てはるから、それ見て捨てはる人はそれは勝手だけど、チラシと思って捨てないでっていうことをね、ちょっとずつ浸透してき良かったなと思っております。ありがとうございます。

○又川部会長 ありがとうございます。3つの議題が終了いたしました。最後にその他、3つの議題の中で言い漏れたご意見はございませんでしょうか。はい、関野委員さん。

○関野委員 今回の議題とちょっと外れるかもしれないんですけども、うちの放出の地域の中、うちの班の中なんですけど、空き家に外国の方が入ってこられてるんです。政府も今後外国人の労働者を増やすとかっていう話をしていて、今後はそういう形で労働者が入ってくると思うんですけど、その時の地域の関わり方というか、その辺を

どのようにしていったら良いかなと。

例えば1件は、会社の寮みたいな扱いになって、5人ぐらいの方が1つの寮に入っ
てこられて、ちょっとなかなか、町会費のこととかは難しいと書いていたり、あと
1件は、中国の方かなんかが入ってこられて、周りとも全然関係が取れないというこ
とになると、何かあった時の誘導とかゆうのがなかなか難しくなってきますし、まだ
周り近所の方も何か不安がっておられるんですよね。どういった方なのかなというこ
とが。そういったことが、その辺のところは今後どんどん皆さんの、他の地域の中
でも増えてくるんじゃないかなと。そういう時のコミュニケーションの取り方とかなん
か、まだ色んなことを情報収集というか、教えていただければと思っております。

○又川部会長 はい、ありがとうございました。ほかにどなたかご意見ないでしょ
うか。福田委員、いつも地域で一生懸命走ってらっしゃいますが、今日はご意見いた
だいてないんです。

○福田委員 城東の福田です。先ほどから色々と聞いてまして、門田さんじゃないで
すけど、色んなことがあるんやなと知らされたというか、自分とこの地域のことを知
らな過ぎるというんか、平和やなというか、そういうところが頭の中でいろいろ交差
してるんですが、ただ、1つ気になってますのが、老夫婦がいてるんですが、おじい
ちゃんの方が完全に認知症なんですけども、いきいき体操してても時々奇声を発し
たり、途中でおしっこに行ったり、無茶苦茶する時もあるんですが、奥様がずうっと、
その方もお年がいったるんですけど、ずうっと本当に親身になって介護されてて、区
役所で何か申請があった時も連れて行ったり、いつでも2人で一緒にいたんですが、
そんな状態ですので、奥様の方がもう体がくたくたなんです。もう自分が入院したい
と。けども入院するような介護の級が無いと。2人で一緒に入りたいたくづく思
っていらっしゃるんですよ。

おじいちゃんの方はたまにデイケアに行ってはるんですけど、その時だけが自分
の安らぎがあって、とにかく自分が2、3日でもいいから入院したいと。横になりたい

と言っている方がいてはるんです。今それを思い出しながら、その人に対して私は何ができるのかと、そういう思いでずっと話を聞いてたんですが、何か包括センターとか、色んな方と連携をとりながら、少しでもその方が、1日でも楽な生き方できるようなことがないか、少し勉強したいなと思いました。ありがとうございます。

○又川部会長 ありがとうございます。ほかにはないでしょうか。では、時間がきていますので、最後に区長さんにまとめていただきたいと思います。

○松本区長 熱心なご議論、ならびに情報交換、まことにありがとうございました。

今回からやり方を変えまして、皆さま方同士で意見交換をしていただくという趣旨に乗っ取った形で運営をやっていただきましたが、部会長、ありがとうございます。その中で、4-1-1では、主にコミュニティカフェのお話をいただいたところなんですけれども、なるほどなと思いましたのが、山崎委員、岡田委員のほうからございました、そういうところで運用していく、あるいはお世話をする方については、言い聞かせるんじゃなくて、聞いてあげる。そういった能力が、あるいは態度が大切だということでございますし、これから新たな施策ということで、1つの選択肢として、こういうコミュニティカフェといものもあるんでしょうけども、そういったところの運営をサポートするにあたって、そういったことも留意していかないといけないと思ったりもしております。

また、4-1-2のところですが、非常に難しいという結論が多いですが、その中で、大熊からも申しあげましたけれども、芝山委員のほうからありました、医療機関と区との連携、こういったことに新たな視点でご意見をいただきましたので、何かそういったことをヒントに取り組みができないかということにつきまして、検討していきたいと思いました。

それと最後に、地域包括ケアの関係ですけど、4-2-2のところですが、これにつきましても、それぞれの身近なところでの経験であるとか、あるいは見聞などをご披露いただきながら、意見交換をしていただきました。その中で、神戸市の事例なんか

も教えていただきました。自助が非常に大事だということについてもいただきました。

その中で思いましたのが、知識ですね。先ほどありました、視野が狭くなって、急に手が出てくるというお話もございましたけれども、そういった知識がないと、家庭でも看護、介護が難しくなるというお話もちょうだいしました。我々としましても、講演会といったものもやらせていただいておりますので、本日の皆さま方のご議論を1つのヒントとしまして、例えば講演会の内容であるとか、あるいは介護職、医療職の方が個別にサポートする中で、そういった知識や技能、そういったもの身に付けていっていただけるような、そういった仕組みみたいなものを作れるのかと考えていたところです。

いずれにしましても、本日は非常に皆様方、活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。それぞれの身近なところで普段考えておられることを出し合っていたくことによりまして、区政の参考となるようなものちょうだいできる非常に素晴らしい部会だったと思っております。本日は皆さま、ありがとうございます。○又川部会長 ありがとうございます。それでは城東区区政会議地域福祉部会を終了したいと存じます。委員の皆様ありがとうございます。

それでは最後に事務局、よろしく願いいたします。

○縣総務課長 又川部会長、高橋副部会長、委員の皆様、どうもありがとうございます。最後に事務連絡をさせていただきます。

これまでの会議でいただきましたご意見、本日いただきましたご意見を踏まえまして、今後、本市の予算当局と調整の上、区の運営方針案や、予算案を作成いたしまして、次回の本会議で平成31年度城東区運営方針案及び予算案として形で皆さんにお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、区政会議の運営についてのアンケートを後日送付させていただきたいと思っております。こちらは、大阪市24区全部統一のアンケートで、全員の方から回答いただくようにとを言われておりますので、提出締め切り等はまたご案内させてい

ただきますが、提出をお願いします。

それから、最後になりますが、資料8の「ご意見・ご質問シート」につきましては、後日で結構ですので、ファックス、メール等でお気づきの点がございましたら、提出いただきたいと思います。

それでは、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。